

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、舟岡池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成19年10月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	太田 輝彦	高松市仏生山町甲1061番地	平成19年8月12日